



平成26年度



赤い羽根共同募金配分金助成事業募集のお知らせ

平成25年度、市民の皆さま方からいただきました赤い羽根共同募金の一部を、地域福祉活動の推進を図るため、対馬市内でボランティア活動等を行っているボランティアグループ・NPO法人・自治会等の事業に対し助成いたします。

■助成額等■

1 団体 30 万円以内（かつ1 事業に対する助成額は総事業費の4分の3以内で10万円

を限度とします。

尚、希望団体が予定数を上回る場合は1 団体あたりの助成額を下げる場合があります。

（申請額が5万円以下の申請の場合は自主財源は不要とします。）

■助成金の申請■

（申請期間）平成26年1月10日（金）～平成26年2月28日（金）（必着）

（提出書類）対馬市社協本所・各支所に申請書を設置いたしておりますのでお取り寄せください。

*申請書は本会ホームページからダウンロード可能です。

■審査選考■ 本会選考委員会で審査選考を行い、直接申請者へ通知いたします。

（決定通知）平成26年3月下旬予定

《助成対象》

本事業の対象は、対馬市内で福祉または福祉に関連する保健、医療、教育等の分野において活動するボランティアグループ、NPO法人、自治会、団体等とします。

《助成対象とする事業》

毎年度4月1日から3月31日までに実施完了する以下の事業

- ・ 児童、障害者、高齢者等への福祉サービス・支援活動事業
- ・ サービス提供、支援活動に必要な研修、PR活動
- ・ その他、特に必要と認められる事業

《助成対象としない事業》

- ・ 介護保険サービス事業
- ・ 障害福祉サービス事業
- ・ 事務処理用の事務機器、通信機器の整備事業
- ・ 他の助成金と重複する事業



《助成対象としない費用》

人件費に類するもの

視察旅費

事務所となる家屋、部屋の借上料（但し、家屋、部屋が直接サービスの提供場所となる場合は助成の対象とする）

建物の増改築等の施設整備費

その他、当該団体の通常の事業運営費

問合せ先 対馬市社会福祉協議会 地域福祉班 ☎0920-58-1432

厳原支所 ☎52-1169 峰支所 ☎83-0294 上対馬支所 ☎86-3841

美津島支所 ☎54-2429 上県支所 ☎84-2168

ホームページ <http://tsushima-city-shakyo.jp/>